

防災庁設置に向けて



大規模地震防災対策推進検討会(第2回)

令和7年10月30日(木)

内閣官房防災庁設置準備室

防災庁設置の基本的な方向性

- 世界有数の災害大国である我が国において、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、富士山噴火など **国難級の災害の発生が切迫**する中、**人命・人権最優先の「防災立国」の実現が急務**。
- 国難級の災害に対しても**死傷者や避難者を大幅に低減**させ、**必要な国家・社会機能を維持**するため、**平時からの事前防災の徹底**が必要。
- そのため、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点から**我が国の防災の在り方を構想**するとともに、**徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔**となる組織として**「防災庁」を設置**。
- 防災庁は、**内閣直下に設置**し、**平時からの政府全体の防災施策の実施をリードし加速**するための**勸告権等を有する専任の大臣**の下、**十分なエキスパート人材と予算**を有する組織とする。

防災庁が担うべき政策の方向性、組織体制の在り方

○ 防災庁が担うべき司令塔機能 ～ 平時から復旧・復興までの一貫した司令塔機能 ～

I 防災に関する 基本的政策・国家戦略の立案

- 多様な経験と高度な知見を基に、あらゆる事態を想定し、起こり得る被害を先読みした
防災の基本政策・国家戦略の企画・立案

II 徹底的な 「事前防災」の推進・加速の司令塔

- 地域レベルでの具体的なシミュレーションによる
災害リスク評価、計画立案
- 各主体による事前防災対策の**抜け・漏れ把握**、**分野横断的な関係者間コーディネート**や**平時からの実施勧告**等による**事前防災の推進**

・建物等の耐震化 ・防災まちづくりと復興の事前準備
・スフィア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本改善 等

III 発災時から復旧・復興までの 災害対応の司令塔

- 災害対策本部の運営や国全体の被害状況把握など**災害初動体制の構築**
- **被災自治体への迅速な応援体制の構築**
- 被災自治体の**ワンストップ窓口**として被災者のニーズを俯瞰的に把握
- 過去の災害のノウハウを活かした**継続的・包括的な被災地支援体制**の構築

○ 防災庁が推進すべき主な取組

被災者支援
体制強化

防災DX推進

行動変容に向けた
防災教育・啓発

産官学民
連携体制構築

災害対応標準化
・人材育成

防災技術
研究開発・実装

国際展開

組織体制の在り方

- 内閣直下に設置、総理を助ける専任の大臣
- 平時からの各府省庁等への勸告権と尊重義務
- 施策の推進に必要な十分な人員・予算確保

- 防災のエキスパート人材の確保・育成、環境整備・処遇改善（プロパー採用・養成、民間等外部人材の登用）
- 南海トラフ地震等の大規模災害を念頭に、**地域の支援強化、業務継続性の観点等も踏まえ、地域のレベルで産官学民が連携できる体制を構築**

今後の進め方

令和7年夏以降	予算・機構定員要求
令和8年通常国会	関連法案提出
令和8年度中	防災庁設置

防災庁が推進すべき主な取組

平時から復旧・復興までの一貫した司令塔機能

- 地域レベルでの具体的なシミュレーションによる災害リスク評価、計画立案
- 初動体制や被災自治体への迅速な応援体制の構築
- 各主体による事前防災対策の抜け・漏れ把握、分野横断的な関係者間コーディネート
- 被災自治体のワンストップ窓口、継続的・包括的な被災地支援

モレ・ムラのない被災者支援の実現

- スフィア基準等を踏まえた備蓄強化など避難生活環境の抜本改善
- 避難所運営等に係る訓練実施・標準化
- 災害ケースマネジメント実施体制の構築
- 災害時における船舶を活用した医療提供体制整備
- 女性、高齢者、こども等様々な視点における課題検証、支援の在り方の検討の場の設置

行動変容に向けた防災教育・普及啓発

- 総合的・戦略的なコミュニケーションデザインの検討
- 幼児期からの実践的な防災教育（デジタル防災教育等）
- 地域が一体となったコミュニティ防災教育の推進
- 災害の記録・課題・教訓の継承等

デジタル防災技術の徹底活用（防災DX）

- 官民で活用可能な「防災デジタルプラットフォーム」の構築
- 被災者支援DXの推進（被災者データ等の収集等システム導入）
- 人工衛星、ドローン、生成AI等を活用した迅速な被害状況把握や災害対応の意思決定支援等のためのデジタル基盤構築
- 災害対応のリアルタイム記録、課題分析など、デジタル技術を活用した対策スキーム検討
- 自治体等における防災DX人材の育成等の体制構築

産官学民連携体制の強化

- 国・都道府県による自治体支援体制の強化
- 産官学民それぞれの災害対応力強化
- 専門性・リソースを持つ民間企業等の参画拡大
- 災害支援に関わるNPO等との協働強化と参画拡大
- 産官学民関係者同士での平時から顔の見える関係等の構築

災害対応標準化・人材育成・訓練

- 災害現場における意思決定、支援体制、対応手順の標準化
- 関係機関と連携した人材育成・研修システムの構築、訓練の実施（防災大学校など教育・訓練機能の検討）
- 幅広い経験や専門知識を有するコーディネート人材の育成

防災技術の研究開発・実装

- 防災に関する新技術ニーズの把握・統合
- 被害想定的高度化、災害救助・対応ロボットの開発など関係機関連携による防災技術の研究開発・実装の推進

国際展開

- 防災技術や知見、災害の教訓等を活用した国際社会との連携強化
- 防災技術、知見等を活かした防災産業の育成と国際展開

防災庁設置に向けた予算要求の方向性

- 人命・人権最優先の「防災立国」の実現に向け、**「防災庁」の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備等に必要な予算を要求**

防災庁設置に向けた予算要求の方向性

【内閣官房（防災庁設置準備室）】

事項要求



【内閣府防災担当】

146億

200億

R 7 当初

R 8 概算要求

○『防災庁』の設置準備等に必要な経費

※防災庁の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備に必要な経費について、予算編成過程において検討

※内閣官房防災庁設置準備室からの事項要求

○ 主な新規・拡充施策例

➤「災害対応車両登録制度」の充実・登録促進 【150百万円（43百万円）】
⇒ 災害対応車両検索システム保守・改修、登録ステッカーの作成・配布など

➤官民連携による被災者支援体制整備 【692百万円（315百万円）】
⇒ 被災者援護協力団体登録制度の運用、災害中間支援組織の立ち上げ及び機能強化など

➤地方自治体と連携した訓練・研修の拡充、防災教育の推進 【756百万円（585百万円）】
⇒ 幼児期からの実践的な防災教育、地方出張による自治体への研修を強化、自治体への先手支援に向けた訓練など

➤防災デジタルプラットフォームの構築 【1,440百万円（956百万円）】
⇒ 新総合防災情報システムを活用した実践的な机上演習、47都道府県で新物資システムの現地研修・実地訓練など

防災庁の新設に伴う体制整備の方向性

- 南海トラフ地震等の国難級の災害に対し、人命を守り抜き、必要な国家・社会機能を維持するため、防災庁は、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、**中長期的視点から我が国の防災の在り方を構想**するとともに、**徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔**としての機能を担う。
- これらの機能を果たすため、防災庁は、**内閣直下に設置**し、政府全体の防災施策の実施をリードし加速するための**勸告権等を有する専任の大臣**の下、十分な**エキスパート人材を有する組織体制を整備**する。

防災庁設置に向けた体制整備の方向性

【現行】内閣府の部局

【定員 220 名】

防 災 監

政 策 統 括 官

参 事 官

審 議 官

内 閣 審 議 官
(船舶活用医療推進室長)

総括
政策調整
災害緊急事態対応
訓練・人材育成
地域防災力強化
調査・企画
防災計画
普及・防災教育・NPOボランティア連携
防災デジタル・物資支援
避難支援
生活環境
食事支援
被災者生活再建
復旧・復興
救援
国際
船舶活用医療

【防災庁設置時】

内閣直下の庁として、政府全体の司令塔たるにふさわしい体制を整備。
具体的には、

○ 防災庁全体の円滑な事務遂行のための「総合調整（官房機能）」を担う部局

○ 災害発生時における「事態対応」を担う部局

に加えて、

○ 徹底的な事前防災推進のための「戦略的な防災計画・対策の企画立案」を担う部局

○ 産官学民連携体制の構築や、避難生活環境の抜本改善、人材育成などの「地域防災力強化」を担う部局

を置くとともに、

広報、防災産業・研究開発、防災教育 等の取組を強化。

※ 防災庁が担うべき役割を果たすために必要な組織・定員の確保を図る（事項要求）
※ 地方の防災拠点についても、地域の支援強化や、大規模災害時の業務継続性の観点を踏まえ、検討を進める。

(参考) 防災庁設置準備アドバイザー会議 報告書 構成

第一章 防災庁の必要性

1. 我が国の災害をめぐる状況
2. 我が国を取り巻く社会状況
3. 今後の防災行政に必要な機能
4. 現在の体制における課題と防災庁の必要性

第二章 防災庁の基本理念と果たすべき役割

1. 防災庁の基本理念
2. 防災庁の目的と果たすべき役割
 - (1) 防災に関する基本政策・国家戦略の立案
 - (2) 平時における徹底的な事前防災の推進・加速の司令塔
 - (3) 発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔
3. 防災庁における行動原則

第三章 防災庁が今後取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策

1. 防災に関する基本政策・国家戦略の立案
2. 平時における徹底的な事前防災の推進・加速
 - (1) 未然の被害防止・軽減対策の推進・加速（予防力強化）
 - ① 分野横断的な災害リスク評価
 - ② 災害リスク評価に基づく戦略的な対策計画の立案
 - ③ 関係機関等による被害防止・軽減対策の実践
 - ④ 民間・個人における予防力強化の推進
 - (2) 発災時から復旧・復興までの円滑な災害対応のための
事前準備の推進
 - ① 円滑な初動体制構築に向けた事前準備
 - ② 迅速な被災者支援の実現に向けた体制構築と事前準備
 - ③ 早期の復旧・より良い復興に向けた事前準備
3. 発災時から復旧・復興までの円滑な災害対応の統括
 - (1) 初動体制の構築
 - (2) 高度な被害情報の収集・集約・分析・共有と情報発信
 - (3) 被災自治体とのワンストップ窓口による支援
 - (4) 適時適切な被災者支援の実施
 - (5) 被災地の早期の復旧・より良い復興に向けた継続的な支援

4. 防災政策推進のための共通基盤の形成
 - (1) デジタル防災技術等の徹底活用の推進
(データ・AI活用、情報収集・集約体制強化等)
 - ① デジタル技術を基盤としたデジタル防災の推進
 - ② 先端技術の利活用による災害状況把握と対応強化
 - ③ 通信基盤の確保とデジタル人材の育成による災害対応力の強化
 - (2) 国民の行動変容をもたらす防災教育・啓発、課題・教訓等の継承
 - ① 防災教育・啓発、地域の防災人材育成等の推進
 - ② 災害の記録・課題・教訓の継承
 - (3) 様々な関係者の力を結集した連携体制の構築
 - ① 地方自治体の災害対応力の強化
 - ② 地域における防災力の強化
 - ③ 専門性・リソースを持つ民間企業等の参画拡大
 - ④ 災害支援に関わるNPO等との協働強化と参画拡大
 - ⑤ 被災地支援に関わる市民等ボランティアとの連携
 - ⑥ 産官学民連携による災害対応実施体制の構築
 - (4) 防災に関する標準化された災害対応・人材育成体制の構築
 - (5) 産官学民の連携による最新科学技術による防災技術の研究開発、社会実装の推進
 - (6) 防災技術や知見・ノウハウの国際展開、世界への貢献

第四章 防災庁に求められる組織体制の在り方

1. 各府省庁等への勧告等
2. 十分な体制等の確保
3. 専門人材の確保・育成
4. 職員が誇りを持ち、持続的に働ける環境づくり